

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構（JANPIA）
第66回理事会（決議省略）議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 投資審査会議 委員選任の件

＜提案事項＞

投資審査会議の客観性、実効性を確保するために、外部有識者7名を投資審査会議委員として選任したい。なお投資審査会議規則第3条3項に定めるところを踏まえての事前確認（資金分配団体や実行団体、それらになりえる団体との兼職の状況についての確認）を行い、現時点において他の役職等の兼職による利益相反の状態にはないことを確認済みである。

＜選任につきご協議いただきたい委員候補者7名＞ あいうえお順

氏名（専門領域）	所属等
岸上 有沙 （ESG投資、ESG評価、サステナブルファイナンス）	NPO法人日本サステナブル投資フォーラム（JSIF）理事、独立コンサルタント
齊藤 紀子 （ソーシャルビジネス）	千葉商科大学 人間社会学部 准教授
須藤 奈応 （インパクト評価・インパクト投資）	インパクト・フロンティアーズ ディレクター
陶山 祐司 （ソーシャルビジネス・出資関連全般）	Zebras and Company 共同創業者 Tokyo Zebras Unite 共同創設者 / 代表理事
高塚 清佳 （インパクト投資、出資関連全般）	インパクト・キャピタル株式会社 代表取締役
高原 康次 （出資関連全般）	テクノベート経営研究所(TechMaRI) 副所長、グロービス経営大学院 教員
山本龍太郎 （ベンチャー法務、ソーシャルビジネス）	弁護士（大江橋法律事務所パートナー）

なお、就任日は、2024年5月1日とし、任期は1年とする（投資審査会議規則第4条）

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事の氏名

理事長（代表理事）二宮 雅也

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

2024年4月26日（金）

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

理事長（代表理事）二宮 雅也

2024 年 4 月 18 日（木）、理事 二宮雅也が理事および監事の全員に対し、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を電磁的記録によって発送した。当該理事会の決議の目的である事項につき、2024 年 4 月 26 日（金）正午までに、理事の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をし、監事の全員から電磁的記録により異議を述べない旨の確認書の提出を受けたので、当機構定款第 44 条および理事会規則第 10 条に定める「決議の省略」の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上の通り、理事会の決議があったものとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った理事が記名押印する。

2024 年 4 月 26 日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

理 事 長 二 宮 雅 也